

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 1 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 7 年度第 1 0 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 3 件、報告事項 2 件です。

なお、議案第 3 5 号から議案第 3 7 号までの 3 件は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 3 5 号から議案第 3 7 号までの 3 件は、会議規則第 1 2 条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。

報告事項第 2 1 号・平成 2 7 年第 4 回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 2 1 号 平成 2 7 年第 4 回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第 2 1 号・平成 2 7 年第 4 回日野市議会定例会の報告をいたします。

次のページをご覧ください。

会期ですが、1 1 月 3 0 日月曜日から 1 2 月 1 6 日水曜日の 1 7 日間で行いました。

一般質問、質問者 2 3 名、うち教育委員会関係が 8 名、質問件数 3 7 件、うち教育委員会関係 1 3 件、一般質問の要旨については別表 1 のとおりでございます。

議案です。市長提出議案 2 9 件、議員提出議案 0 件、うち教育委員会に関するものは 2 件で行いました。

一つ目、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について、可決されております。

二つ目、平成 2 7 年度日野市一般会計補正予算 (第 4 号)、可決されております。

補正総額ですが、歳入歳出とも 1 3 億 5 4 8 万 4 千円、うち教育費関係が 2, 5 5 2 万 8 千円でございます。予算総額、歳入歳出とも 6 2 8 億 1, 4 6 4 万 7 千円、うち教育費

が８０億３，７３４万２千円でございます。教育費の内訳については別表２のとおりでございます。

請願については、教育委員会に関するものはございませんでした。

説明は以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

〔岡本委員 〕

主に別表関連ですけれども、三つほど質問と意見を申し述べたいと思います。

初めに７番に関して、エールが立ち上がって先進的な取り組み、あるいは現実的に見学者も大変多く、他都市からも注目を浴びているような状況かと思えます。これに関しての答弁の中に支援体制の強化を図っている、というところがございますけれども、この時期は立ち上がり初期段階と申しましょうか、エールに関して、いろいろな立場から見直しを図って、エール支援に関して早期に手を打つことがあろうかと思えます。ＰＤＣＡの観点からも、どのような点をお考えになっているのか、お話しいただければありがたいと思います。

〔坂田教育部参事 〕

岡本委員からエールの体制について、ということでお話がありました。ご存知のとおり、エールは昨年４月に開設以来、それ以前のいわゆる福祉部門・教育部門の相談体制と、一概には比較した数字というのは、なかなか出せないところですが、感覚的には非常に多くの子供さんの相談を受けてきたところでございます。とりわけ初回相談については５８４件、本年度については１１月の段階で、３００の半ばを超えている段階というところでございます。

ただいま、委員からお話がありましたＰＤＣＡ、エールのいわゆる推進体制ということについてですけれども、まだ確固としたＰＤＣＡサイクルとしての推進体制は、実はまだできてございません。ただ、このエール、福祉と教育が同じ館の中に机を並べて仕事をしておりまして何かあれば、すぐにお互いが相談しながら、子供さんに対しての対応ができるという、非常に大きな利点があろうかと思えます。

相談体制全体ということになりますと、これからいろいろ改善を加えていかなければならないことだと思います。それこそ子供さんのための相談体制というのは、これでよいというものはないのではないか、やはり常々向上心を持って取り組んでいかなければならないのではないか、というところでございます。

今まで申し上げたのはエールの中の福祉・教育の話でございます。やはり特別な支援を要するお子様に対しての対応というのは、エールだけでは当然対応できません。いろいろな日野市内の資源、特に教育委員会の話ですから例えば、学校に通うお子さんの問題であれば、その学校を通じて協力体制を組んでいくというのが一番でありましょうし、相談の内容というのは非常に多様化あるいは複雑化してきております。そのお子さんの家庭に問題があるということも、ここ最近の特徴でございます。そうすると、これは子ども家庭支援センターとの連携というのが必要になるかと。

また、相談の内容によっては、例えば児童館であり児童相談所であり、地域の民生委員さんたちと協力をしていかなければ、なかなかできないのではないかと考えています。

そして、ここ最近の話ですけれど、このような子供さんの相談に対する資源の一つとして、学校の中にスクールカウンセラーが配置されております。今までスクールカウンセラーとの連携は、実を言うと、あまりなかったというのが実情でございます。最近の議論の中で、スクールカウンセラーといかに連絡・連携を取りながら、そのお子さんに対してのケースワークをしていくのかということが重要ではないかと、そのような議論をしているところでございます。

以上でございます。

[岡本委員]

8番に関連すると思いますけれども、学校施設の更新対策として財政負担の平準化も視野に入れて、というご答弁ですけれども、具体的な検討はどのようになっていますかということなのですが、私の視点は、これから中長期的に考えますと、財政的なものが非常に厳しいという、これはもう市民の皆さん、共通して認識されていると思います。

その中で、例えばアセットマネジメントの延長線上というか、その検討を踏まえてPFIの活用とか、というようなことは考えられるわけですが——そういった具体的な方向性で結構ですけれども——、どのような取り組みをされているのか教えていただきたいと思います。

[兼子庶務課長]

小・中学校の校舎についてですけれども、40年以上経っている学校がほとんどでございます。その中で修繕費用が毎年かかっておりまして、年々増加しているのは事実でございます。ただ、このままずるずる修繕、行き当たりばったりのことではできませんので、今年度については2校を選び、改築を含めた長寿命化の計画をつくることとしました。これは校舎の建て替えまで視野に入れると、かなりの金額もかかってまいりますので、単年度に集中しないように、なるべく計画的にそれを進めていこうということで、整備計画をつくるものでございます。

以上でございます。

[岡本委員]

わかりました。ありがとうございます。

最後ですけれども、4番に関連して、教師の負担軽減の一つとして、国の法整備の予定ということが答弁されていますけれども、今このような問題は、私たち財務当局等のやり取りの中でも非常に大事に、そしていろいろ配慮されている最中です。そのようなこともあるのですが、具体的にどのようなことなのか、あまり詳しくなくても結構ですから、お話をいただければありがたいと思います。

[兼子庶務課長]

議員の質問内容は、市の事務職員に学校の校務を少し手伝ってもらって、先生方の事務軽減につながるか、という質問をいただいたところです。ただ、あくまでも市の事務については事務補助ということで、短時間でしかも補助的な事務をお願いしています。その意味で、今の体制で校務をお願いするのは、ちょっと難しいというお答えをさせていただき

ました。

ただ、国のほうも先日の報道によりますと、教員の事務軽減について法整備を行っていくということと、東京都についても6校から7校を一つのグループとして都事務を集約化していこうという試行がされております。都事務がいなくなったところに嘱託員を置いて、学校の校務を手伝ってもらうという、試行をしているところです。

日野市としても、先生方の事務の軽減ということは重要と考えておりますので、国の動向や東京都の動向などを注視して、調査研究をしていきたいと考えております。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

質問の中で性同一性障害についての問いがありました。その答弁に関して、教員研修の充実を図って、個別の事案に対して本人の心情等を配慮して対応していくというお答えがあったのですが、先生方の研修に対する内容などについて、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

〔記野教育部参事〕

平成26年11月20日に人権教育推進委員会において、多様な性の理解と対応ということで研修を行いました。市内小・中学校25校の推進委員の教員に向けて、ということで行ったところです。この内容についてプレゼンテーションで、講師の先生から丁寧に研修を行っていただき、今年度になりまして国のほうから4月30日に通知等が出まして、東京都教育委員会としましても校長対象の研修会、あるいは教職員に対する研修会を行うということで、日野市からも校長が8名、教員のほうも一般教員が1名参加して研修を受けてくることとなりました。そして校長会あるいは副校長会において、多様な性の理解と対応ということについては全教職員、とても大事なことであるということでお伝えしているところです。

また、先ほどありました平成26年11月20日の研修内容につきまして、とてもよい研修内容でありましたので、この講義をしていただいた講師の先生に著作権の了解をいただいて、これを増し刷りさせていただいて、生活指導主任研修会において再度、この研修を行い、各学校で共通理解等を図るようということで、これは校長会・副校長会においても、お願いしているところでございます。

今後、東京都のほうの人権の課題ということで、性同一障害と性的指向ということも課題に出てくるということで、各学校の人権教育の全体計画の見直し等もしているところでございます。

以上でございます。

〔濱屋委員〕

様々な違いも個性と考えて、認め合えるような場を学級でも学校でも社会でもつくっていくことが大事だと思いますので、これからもそのような話を伝えることをお願いしたいと思います。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第22号・要綱の制定及び改廃の報告（平成27年10月～12月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第22号 要綱の制定及び改廃の報告（平成27年10月～12月）

[兼子庶務課長]

報告事項第22号・要綱の制定及び改廃の報告（平成27年10月～12月）、を報告いたします。

次のページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第22号を終了します。

[西田委員長]

これより議案第35号から議案第37号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成27年度第10回教育委員会定例会を閉会といたします。（関係職員以外退室）

「日野市立学校教員の措置の専決処分について」

「日野市立学校教員の措置の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時26分